



2016年2月5日

栃木県知事 福田富一 様

公益社団法人 日本建築家協会（JIA）
関東甲信越支部 支部長 上浪 寛
同 保存問題委員会 委員長 安達 文宏
同 栃木地域会 代表 阿久津新平



栃木市小野寺北小学校旧校舎の保存に関する要望書

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴県におかれましては、日頃より文化の発展と継承に深く理解を示されていることに、心より敬意を表します。

さて、栃木市岩舟町大字小野寺 2127 に所在します岩舟町立小野寺北小学校旧校舎（前小野寺研修所）は、栃木市の平成 26 年度調査報告書にもありますように明治 27 年に建てられ、県内に現存する明治時代の小学校建築最初期の貴重な一例であることが明らかとなりました。

しかしながら、所在地が貴県の「土砂災害特別警戒区域」に指定され、急傾斜地の崩壊等が発生する可能性があることから、栃木市は旧校舎の解体方針を発表しました。

旧校舎は、120 年に渡りこの場所に建ち、周辺の山々田畠と共にこの地域の景観の一部として歴史を重ね、当時の学校教育空間及び建築技術を伝える文化的価値を有しております。歴史的・文化的な価値の高い建物は、上手く保存活用することで、地域にとって大切な資産となり得ます。ところが、ひとたび失ってしまっては、その積み重ねた価値を永久に取り戻すことは出来ません。近年全国的に伝統的な建物のストック活用への関心が高まり、地域の資産として魅力的な活用事例も数多く紹介されています。

建物は純粹芸術とは異なり、人が居て活用するためのものですが、この地域には、積極的にこの旧校舎活用保存を考えていきたいという人々がいることを伝え聞いております。魅力ある建物活用そして地域再生には、この地域の人々の力は非常に大きな原動力となります。

当協会は、2013 年 12 月に岩舟町長宛小野寺北小学校旧校舎保存要望書を提出させていただきました。ここに改めまして、この地域の「土砂災害特別警戒区域」の指定に関して、この貴重な明治期木造小学校校舎を保存活用すべく、栃木市とその可能性につきまして十分な検討を行っていただきますよう、切にお願い申し上げる次第です。

なお、当協会としましても、栃木市小野寺北小学校旧校舎の保存活用について、安心安全の対策も含めて、出来る限りの協力をさせて頂く所存である事を申し添えます。

敬具